

議事6) 協議会の運営について

2012/2/15 協議会連絡事務担当 団体委員 渡辺修（さっぽろ自然調査館）

(1) 昨年度の提案について

昨年度の協議会（2010 年 12 月）において、活動・議論の活性化についての提案を行なった。その後 3 月と 7 月に事務局・中村会長を中心に検討した上、以下のように取り組めるところから実施に取り掛かっている。

① 流域全体を見通した現状の把握と評価について

流域のデータ整理と図化を関係行政機関の支援により進める。ワーキンググループ等の設置を検討する。

② 小委員会の体制や討議内容について

小委員会の開催や内容についての提案を各委員からできるようにする。③と連動して進めていく。

③ 運営事務局体制の確立について

効率的な連絡体制、意見交換の場の確保、運営や資料管理を協議会自体で行なう。

④ 民有地での取り組み、地域の産業との関わりの推進について

再生普及小委員会での検討、モデルツアーの実施などを主として進める。

(2) 連絡体制の整備について

上記の③について、今回の協議会の連絡時から新たな体制を整備するため、昨年 12 月より各委員への連絡を進めてきた。提案内容については、以下に再録した。

釧路湿原自然再生協議会の委員の皆さまへ

協議会連絡体制の整備についてのご相談

2011 年 12 月

昨年 12 月に開催されました協議会におきまして、今後の協議会運営の円滑化と自然再生への取り組みの活性化を図るため、いくつかの提案を致しました。その提案事項のうち、連絡体制の整備について、以下に今後の方針をまとめました。

現在協議会からの連絡は、複数の機関が分担して実施しており、主に郵送により皆さまに日程調整や開催通知を差し上げています。これをなるべく簡素化し、連絡しやすくするために、電子メールを主体とした連絡体制を以前のように復活させたいと考えております。そのために、皆さまにいくつかのことについて確認していただきたいと考えております。年の瀬のお忙しい時期とは思いますが、ご回答のほど、よろしくお願いいたします。

なお、今回の取り組みは委員によるボランティアな活動として行なっております。ご迷惑・ご負担をかける部分が出てくるかもしれませんが、皆様のご協力の上、協議会の運営をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

■今後の連絡体制

協議会のメーリングリストを設置し、それによる連絡を基本とします。電子メールをお持ちの方はなるべく、運営事務局までご連絡ください。団体会員の方は、複数の担当者が登録されても構いませんので、メールアドレス

スをお知らせください。

電子メールをお持ちでない方は、これまでどおりファクス・郵送での連絡をいたします。ただし、日程の調整や意見の聴取、資料の事前確認など、時間制約あるものや、やり取りを多く要するものは、メール所持委員のみとしたいと思います。利用可能なメールアドレスをお教えいただくか、ファクス等でやり取りが欲しい方は、別紙でその旨をお知らせください。

なお、会議日程の連絡や会議資料の送付は、基本的に郵送・ファクスで行ないます。

■今後予定していること

- ・各小委員会についても、この方式を順次対応させ、連絡方法や運営事務局は一本化します。
- ・旧サイトで実施していた「日程調整システム」についても用意したいと思います。
- ・日程調整や資料の閲覧は、ウェブサイトで行えるようにします。
- ・メーリングリストやサイトは、委員同士の連絡や議論にも使えるようにしたいと思います。

(3) 委員からの回答状況について

今回の体制見直しにより、メールでの連絡を主とする形に変えたが、委員への連絡手段は4分の3についてはメールが確保できる（右表）。その他の方にはファクスなどでの連絡をこれまでどおり継続したい。

連絡手段	個人	団体	オブザーバ	行政	計	
メール	44	29	7	10	90	76%
ファクス	8	12	6	1	27	23%
郵便	2				2	2%
計	54	41	13	11	119	100%

12月～1月の問い合わせには49名から回答いただき、名簿の修正など行なった。日程調整などやり取りが必要となる事項はメールで基本的に実施する方針であるが、メール以外の連絡手段を希望する委員には引き続き郵送等での対応を実施する。

メール以外での連絡希望委員数

事前日程調整	3名
資料事前確認	3名
議事・発言内容の確認	4名
(回答24名)	

(4) 今後について

今後は以下のことを計画している。連絡体制に関することや名簿の修正については、随時下記事務担当で対応する。

- ・各小委員会についてもこの方式を順次対応させ、連絡方法や運営事務局は一本化する。
- ・旧サイトで実施していた「日程調整システム」についても用意する。
- ・現在各行政機関で設置しているウェブサイトを一つにまとめ「協議会」として運営できるようにする。資料をここに蓄積し、日程調整や資料の閲覧が可能になるようにする。
- ・委員同士の連絡や議論にも使えるよう、メーリングリスト・掲示板を整備する。

(5) 費用について

連絡に要する費用を協議会予算（寄付金）から拠出することも検討いただきたい。

今回の試算（郵送関係）は右表のとおり。

★協議会連絡事務担当 さっぽろ自然調査館・渡辺

〒004-0051 札幌市厚別区厚別中央1条7丁目山岸ビル3階
[TEL] 011-892-5306 [FAX] 011-892-5318 chosakan@cho.co.jp

	郵送費・資料印刷費など
名簿確認・日程調整(12月)	7,500
開催案内・出欠確認(1月)	3,640
計	11,140